

## 「多摩振興アクションプラン（仮称）」の素案 の公表及び御意見の募集について

東京都では、このたび、「多摩振興アクションプラン（仮称）」の素案を取りまとめましたので、公表します。

本プランは、多摩地域の持つポテンシャルなどを最大限に生かし、地域それぞれの魅力の向上や課題の解決を図るため、概ね3か年で都が実施する取組を中心に、その方向性や具体的な取組を多摩に特化した視点で取りまとめたものです。

今後、下記のとおり都民の皆様から意見を募集し、本年3月を目途に「多摩振興アクションプラン（仮称）」を策定・公表する予定です。

### 記

#### 1 募集内容

「多摩振興アクションプラン（仮称）」の素案に関すること

#### 2 募集期間

令和7年1月31日（金曜日）から同年3月3日（月曜日）まで

#### 3 素案の閲覧方法

(1) 総務局行政部ホームページにて閲覧

【行政部ホームページ URL】

<https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/05gyousei/06sinkouindex/sinkou/06sinkoutamaplan2025>

(2) 都民情報ルーム（都庁第一本庁舎3階南側）にて閲覧

※平日9時00分から18時15分まで

#### 4 応募方法

インターネット（専用フォーム）、郵送のいずれかの方法で御意見をお寄せください。

(1) インターネット

専用フォームを御利用ください。

【専用フォーム URL】

<https://logoform.jp/form/tmgform/890115>



(2) 郵送

別紙「意見提出様式」を御参照いただき、必要事項を記載の上、以下の宛先へ郵送してください。

【宛先】

〒163-8001

東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号東京都庁第一本庁舎 13 階北側

東京都総務局行政部振興企画課多摩振興担当

※令和 7 年 3 月 3 日（月曜日）の消印有効

**5 御意見提出に当たっての留意事項**

- ・ 電話や来訪による御意見の受付はいたしません。
- ・ 御意見は日本語で記載してください。
- ・ いただいた御意見については、個人情報（氏名、住所等）を除き、公表することがあります。また、公表に当たっては、御意見を要約する場合があります。
- ・ 応募方法に即して記載されていない場合や、募集期間を過ぎて到着した場合は、無効とさせていただきます。
- ・ 御意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめ御了承ください。

【問い合わせ先】

総務局行政部振興企画課

電話 03-5388-2443

【別紙】（意見提出様式）

「多摩振興アクションプラン（仮称）」の素案に関すること

【氏名等】

氏名 又は 法人名 ※必須	
住所（区市町村名） （法人の場合は所在地） ※必須	※区市町村名のみ記載してください。また、都外の場合は、「都外」とご記載ください。
年 代 ※任意	<input type="checkbox"/> 20代未満 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70代以上 <input type="checkbox"/> 個人以外

【御意見】 ※必須

該当ページ	
御意見内容	

【締切】 令和7年3月3日（月曜日）消印有効

**【記載例】**

「多摩振興アクションプラン（仮称）」の素案に関すること

**【氏名等】**

氏名 又は 法人名 ※必須	〇〇 △△
住所（区市町村名） （法人の場合は所在地） ※必須	〇〇市 ※区市町村名のみ記載してください。また、都外の場合は、「都外」とご記載ください。
年 代 ※任意	<input type="checkbox"/> 20代未満 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input checked="" type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70代以上 <input type="checkbox"/> 個人以外

**【御意見】 ※必須**

該当ページ	• p39 第2章 2. 1 取組の方向性と取組の概要 本プランの取組の方向性 について
御意見内容	• □□□については、・・・と考える。

**【締切】 令和7年3月3日（月曜日）消印有効**